

平成 1 2 年度事業計画（主要研究計画）

2000年9月20日に開催された第36回理事会・第34回評議員会において、連合総研の平成12年度の主要研究テーマが承認された。平成12年度の研究テーマは以下の通り。

1. 経済・社会・産業・労働問題に関する調査・研究

（寄附行為第4条第1号関係）

主要テーマをつぎの通り設定し、研究活動を推進する。

（1）経済社会研究委員会

経済・社会情勢の分析、マクロ経済シュミレーションにもとづき、経済・社会政策の提言を行うとともに、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の実現をめざすための経済・社会システムのあり方について検討を深める。2000～2001年度の経済情勢報告においては、実感のわからない景気回復を分析しつつ、若年者雇用問題やIT革命の影響等にメスをいれるとともに、政策提言を行う。（継続）

（2）所得分配・格差研究委員会委員会

長期不況、リストラや産業再編成のもとで、これまで比較的格差が少なかったとされたわが国の所得分配面に企業規模や雇用形態における格差拡大が懸念されている。7年前に公表した所得分配プロジェクトに続き、その後の再分配の推移を実証的に分析するとともに、そこで再分配政策の課題についても検討する。さらに可能な限り国民負担問題のあり方についても考える（継続）

(3) 雇用戦略研究委員会

日本で雇用失業問題が中心的課題として登場している。雇用対策はマクロ経済政策、産業構造転換、福祉政策、人的能力開発政策さらにより良き企業システム、雇用慣行、雇用形態、労働時間短縮、労使関係などの総合的なアプローチを必要とする。

本プロジェクトでは雇用形態の多様化の実態と問題点の調査、オランダ・モデルなどの欧州の近年の雇用創出政策の検討を行うとともに、日本型の雇用政策戦略の可能性について研究を進める。適宜、連合との研究協力体制をもってすすめる。(継続)

(4) 情報技術革新と勤労者生活

情報通信技術の飛躍的進歩は、産業活性化の機軸として大きな注目を集めると同時に、それがもたらす経済社会面での様々な変革について、期待と危惧が交錯している。情報技術革新が、人々の可能性を拡大し、生活の質を高めることにむすびつくためには、どのような政策的対応が求められるのかについて、理論と実証の両面から考察を行う。(新規)

- ・成長産業としての情報通信産業
- ・雇用・労働へのインパクト
- ・生活へのインパクト
- ・経済社会へのインパクト
- ・政策的対応の方向

(5) 生計費構造の変化と21世紀国民生活の展望

従来の都市型核家族を中心にした家族のあり方が、いま大きく変わりつつある。世帯規模の縮小、単身世帯の増加、少子・高齢化の進展などにより、家族のあり方は著しく多様化した。生活の基本的単位である世帯の変化は、生計費のライフサイクル、あるいはライフスタイルの変化をもたらし、また新たな生活上のニーズを生んでいる。こうした国民生活の変化を受けて、中央・地方政府は、行政

サービス、あるいは社会保障・税制などの面で、企業においては、賃金労働条件や福利厚生などの面で、それぞれ新たな対応を求められている。そこで、近年における国民生活の変化と新たな生活ニーズの発生を、生計費構造の変化の面から実証的に明らかにすると同時に、これからの政策的対応の基本的視点・諸課題について検討する。（新規）

<検討課題>

- ・世帯類型別生計費構造と生活ニーズ
- ・ライフスタイルと消費行動の変化
- ・所得・資産格差と消費の階層化
- ・社会的諸制度における世帯主義と個人主義
- ・生活面における国民不安の所在とその解消策

（6）アジアにおける社会的セーフティ・ネット形成

1997年のアジア金融危機は、アジア地域における社会的セーフティ・ネットの未整備状況に起因する社会的基盤の脆弱性を一挙に露呈させた。アジア経済は、現在回復途上にあるものの、社会的セーフティ・ネット形成は、依然として大きな積み残し課題となっている。そこで、アジアにおける持続的な経済的・社会的発展のために基盤となるべき社会的セーフティ・ネット形成の現状を実証的に明らかにすると同時に、その改革を促進するための政策的諸課題を探る。（新規）

<検討課題>

- ・社会的セーフティ・ネットの現状と課題

社会保障システム、雇用安定施策、企業内の雇用保障・福利厚生施策

- ・社会的安心・安定の基礎としての経済・財政・金融構造
- ・労働者の適応可能性の拡大（能力開発など）
- ・産業民主制の確立
- ・多国籍企業と労働組合の国際連帯活動
- ・社会的対話（ソーシャル・ダイアログ）の促進

(7) 介護サービス研究委員会

2000年4月に介護保険がスタートし、全国の自治体では介護保障サービス提供体制が動き出す。多くの問題点がこれとともに発生すると見られ、連合総研の
前回1995年調査をふまえて、第2回目として1-2年後の総合調査を展望
し、地方総研、自治総研などとの協力体制を含め、調査の進め方、調査票の設計
について予備的検討を開始する。(継続)

(8) 特別研究プロジェクト等

連合等の要請によるアド・ホック研究、また、上記研究委員会での補足研究、そ
の他必要な研究を行う。当面、次のテーマについてプロジェクトをたて、1年程
度で検討する。

① 当面する財政構造改革の諸課題

行政改革と財政再建が規定の路線を走り始めつつある中で、旧態依然たる歳出構
造のゆがみは一向に改まらない。「負担は増える、不安は募る」という国民不安
もおさまっているわけではない。一方、地方財政の逼迫はますますその度合いを
深めている。こうした中であって、マクロ経済の運営を担い、国民生活の安定の
基礎となるべき財政の役割は何なのか、また、当面する財政構造改革の重点的課
題は何かについて、検討する。(新規)

- ・歳出配分構造の改革(公共投資、財政投融资問題、社会保障改革)
- ・税制改革(所得税累進構造、消費税、固定資産税、財産税)
- ・中央政府と地方政府

② 勤労者生活の質の継続的測定

勤労者生活の質を、その主要な側面について継続的に測定し、その時々
の生活課題の所在を明確にし、政策策定の基礎資料を提供するために、平成11年度の研
究成果をさらに発展させる形で、新たな生活指標の作成も視野に入れながら、連
合総研としての国民生活の定点観測を検討する。(新規)

③ 会社法の抜本改正に関するプロジェクト

商法における株式会社制度の改正が2年後に予定されている。審議を行う法制審
会社法小委員会は検討項目として①コーポレートガバナンスの法整備、②情報開
示制度を挙げているが、倒産における対応やステークホルダーの位置づけなど、
労働組合としてとりあげるべき課題も多い。本プロジェクトは各分野の専門家か
ら意見を聴くとともに、シンポジウムを開催し、世論の喚起を行っていく。（継
続）

<別記> 参考：完了予定及び現在進行中の研究プロジェクト

A. 本研究

【本年秋までに終了する予定の研究プロジェクト】

- (1) 労働組合の未来研究委員会（主査：中村圭介教授）
- (2) 日本型雇用システム研究委員会（主査：猪木武徳教授）
- (3) アジアの社会的発展研究委員会（主査：初岡昌一郎教授）
- (4) 21世紀プロジェクト（主査：栗林世所長）
- (5) 生活指標研究委員会（所内）

【本年度も継続する研究プロジェクト】

- (1) 経済社会研究委員会（主査：田中務教授）
- (2) 雇用戦略研究委員会（主査：栗林世所長）
- (3) 所得分配・格差研究委員会（主査：宮島洋教授）
- (4) 介護サービス研究委員会（主査：堀越栄子）
- (5) 会社法の抜本改正に関するプロジェクト（主査：野口徹也専務）

2. 国民的視野に立った政策提言

(寄附行為第 4 条第 2 号関係)

前項の調査・研究の中から具体的政策としてまとめたものについては、各界の有識者、政府、自治体、労働界、産業界等に対し提言を行い、またマスコミ等を通じ、積極的に社会的アピールを行う。

3. 経済・社会・産業・労働問題に関する調査・研究の受託

(寄附行為第 4 条第 3 号関係)

連合総研の活動目標にも合致する調査に関して、労働組合または行政機関等からの調査委託を可能な範囲で受託する。

平成 1 2 年度 受託研究計画

(1) 若年労働者の雇用意識・行動の変化と労使の取組みに関する調査研究

(雇用・能力開発機構より受託)

(2) 新しい生産システム下における中核的技能者の育成に関する調査研究

(雇用・能力開発機構より受託)

(3) 多様な就業形態の組み合わせと労使関係

(日本労働研究機構より受託)

(4) 未契約：アジア地域における国際労働力移動 (主査：未定)

(労働省外国人雇用対策課より受託)

4. 経済・社会・労働問題に関するシンポジウム等の

開催

(寄附行為第4条第4号関係)

各研究委員会での報告がまとまった段階で、シンポジウム等を開催し、労働界、行政官庁、学者、有識者などから意見を求めるとともに、提言についてもアピールしていく。

また、連合構成組織代表を対象としたトップセミナーや調査研究報告などをもとにしたワーク・ショップなどを引き続き開催していく。

5. 経済・社会・産業・労働問題に関する情報収集及び提供

(寄附行為第4条第5号関係)

(1) 情報収集

次第に定着してきた国内および海外のシンクタンク等との連携、ネット・ワークをさらに広げ、研究・調査に関する情報を収集する。海外からの研究員受け入れを実施する。

(2) 賛助会員制度の充実

昨年度から発足した賛助会員制度をさらに充実強化し、会員の拡大、定着をはかるとともに、情報提供をさらに進める。

(3) 資料提供

労働組合、勤労者をはじめとする国民の調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が有する資料やデータを要請に応じ可能な限り提供していく。講師派遣なども行う。

また、ホーム・ページの実施や賛助会員制などを活用し、広く情報提供活動を推

進する。

(4) 情報システム化の推進

インターネット等を含めて情報収集、提供等に対するシステム化をさらに進める。

6. 経済・社会・産業・労働問題に関する図書・広報誌の刊行

(寄附行為第4条第6号関係)

(1) 各研究会の成果報告書の刊行

また、必要に応じ報告書の解説版をひきつづき発行するとともに、連合総研ブックレットシリーズを新しく発行する。

(2) 国内広報誌の発行

経済社会動向の分析、経済社会政策の提言、諸データ等を内容とする研究報告誌 [D I O] の内容を充実し、毎月発行する。なお、2年に1回程度を目途に研究報告の解説版などを中心に図書目録を発行する。

(3) 海外向け研究広報誌

年1～2回程度英文 “Rengo Research Institute Report ” を発行し、研究所の活動を海外に紹介する。

以上

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)